

新たなセーフティネットの構築に向けて

～非正規雇用などによる生活困窮者の人権を考える～

問い合わせ先 本庁舎人権推進課 ☎0857-20-3143

昨今の厳しい経済情勢の下、非正規雇用労働者の解雇や雇止め、さらには働いても最低限度の生活を営む所得を得られない状態（ワーキングプア）に苦しむ人が増え、安心して生活する権利や働く権利などに関わる問題となっています。

働く権利や生きる権利が脅かされている？

更新を拒否される雇止めにより、突然に生活困窮状態に陥る現状もあります。

日本の非正規雇用労働者（パート・派遣・契約社員など）の割合は、平成12年の26%から平成25年には36.7%へと増加しています。この原因の1つとして、経済のグローバル化による流動的で激しい市場競争環境に対応する必要性などから、企業などの雇用者が正社員の採用を抑制し、非正規雇用労働者を、若年層を中心に大幅に増加したことが挙げられます。

非正規労働は、雇用される側が自分に合った労働形態を選択しやすい反面、不安定な雇用・低い賃金である場合が多く、また、雇用者が公的な雇用保険制度に加入していない場合もあります。最近では、期間途中での解雇や、契約期間の満了を理由に労働契約の

これは、雇用保険が適用されない非正規雇用労働者や失業給付が終了した人などが生活保護に至る前の早期支援として、就労など自立に向けた相談事業や住居を確保するための支援を行うものです。本市でも、各関係機関と連携し、法律に基づく支援制度の実施に向けた準備を進めています。

憲法第25条には、全ての国民が「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とされています。また、

生活困窮者を支援する新たな仕組みを考える

平成27年4月から、新たに「生活困窮者自立支援法」がスタートすることとなりました。

これは、雇用保険が適用されない非正規雇用労働者や失業給付が終了した人などが生活保護に至る前の早期支援として、就労など自立に向けた相談事業や住居を確保するための支援を行うものです。本市でも、各関係機関と連携し、法律に基づく支援制度の実施に向けた準備を進めています。

憲法第25条には、全ての国民が「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とされています。また、



11月3日、市の文化・芸術の振興に功績のあった人をたたえる「鳥取市文化賞」の贈呈式が仁風閣で行われました。この度は、次のみなさんが受賞されました。

本庁舎文化芸術推進課 ☎0857-20-3226

おめでとーございます！ 第39回鳥取市文化賞

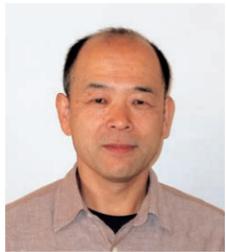


【漆芸】
橋谷田 岩男さん
59歳(南町)

21年間にわたり、一度途絶えてしまった鳥取漆芸の普及に努めている。

各種展覧会を通じて鳥取ブランドの漆器の宣伝と振興に貢献すると同時に、漆芸家として、後継者育成にも力を注ぎ、自分の持っている技術の伝承に努めている。

橋谷田氏のこれまでの地道な取り組み、そして高度な技術の伝承と後継者育成が、将来にわたり本市の漆芸文化の振興に果たす役割は大きい。



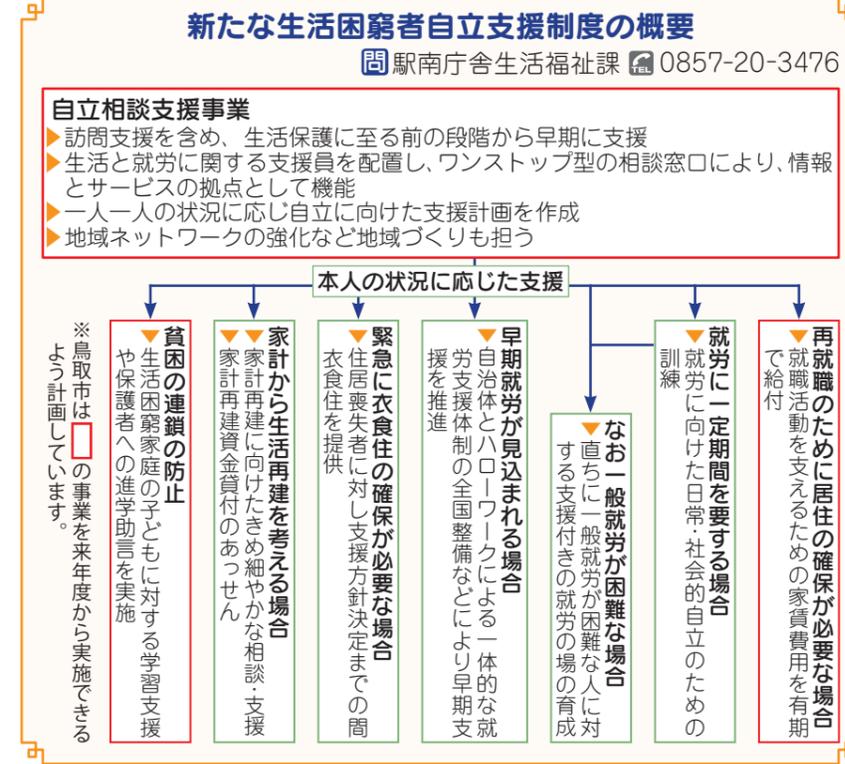
【陶芸】
坂本 章さん
49歳(河原町中井)

日本伝統工芸展をはじめ多くの公募展で入選、入賞しており、入賞歴は非常に多く、本市の中堅作家の中で抜きん出た実績を持っている。

また、世界的工業デザイナー柳宗理氏とのコラボレーション作品の発表等でも注目を集めるなど、全国的な活躍をしている。中井窯の伝統を守りながら新しい作陶へ挑戦し、優れた作品を発表するなど、鳥取の陶芸界の発展と文化振興に大きく貢献するとともに、今後の活躍が大いに期待される。

憲法第27条では、勤労の権利が保障されています。病気や事故、失業などにより生活困難に直面する人が、経済的な問題だけでなく、社会的な孤立状態にならないための、また、こうした状況から自立に向けた一歩を踏み出すためのセーフティネット

を、地域社会の中でつくりあげることが必要です。生活困窮者の人権問題を地域社会全体の課題としてとらえ、みんなで支え合う社会へ向けて、一人一人の生きる権利・働く権利を保障していくことが求められます。



関西情報発信拠点がオープンします！

本庁舎 秘書課広報室 ☎0857-20-3159

関西圏における本市シティセールスの強化を目的にオープンする「鳥取市関西情報発信拠点」の愛称とオープン日が決定しました。

この施設を拠点に、鳥取産品の販路拡大、移住定住促進、観光誘客を図るためのシティセールスを展開します。

◆施設概要

【愛称】 まんま ととりの

【マスコットキャラクター】 ハコブちゃん

鳥取から大阪へ、採れたて新鮮な情報を運ぶらう！鳥取のハッピーな情報をコブにギュッと詰めて運ぶうちにハートのコブになりました。

【ところ】 大阪市北区中之島 中之島フェスティバルタワー（地下1階）

【オープン日時】 平成26年12月12日（金）12:00 ※当日はオープニングイベントを予定しています

【営業時間】 10:00～20:00（年中無休）

【管理運営者】 有限会社ティーエムアール鳥取